

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3811064号
(P3811064)

(45) 発行日 平成18年8月16日(2006.8.16)

(24) 登録日 平成18年6月2日(2006.6.2)

(51) Int.C1.

F 1

G 06 F 21/20 (2006.01)
H 04 Q 7/38 (2006.01)G 06 F 15/00 330 C
H 04 B 7/26 109 S

請求項の数 17 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2001-508140 (P2001-508140)
 (86) (22) 出願日 平成11年7月2日(1999.7.2)
 (65) 公表番号 特表2003-503803 (P2003-503803A)
 (43) 公表日 平成15年1月28日(2003.1.28)
 (86) 國際出願番号 PCT/EP1999/004625
 (87) 國際公開番号 WO2001/003402
 (87) 國際公開日 平成13年1月11日(2001.1.11)
 審査請求日 平成14年3月18日(2002.3.18)

前置審査

(73) 特許権者 398012616
 ノキア コーポレイション
 フィンランド エフィーエン-02150
 エスパー ケイララーデンティエ 4
 (74) 代理人 100059959
 弁理士 中村 稔
 (74) 代理人 100067013
 弁理士 大塚 文昭
 (74) 代理人 100082005
 弁理士 熊倉 賢男
 (74) 代理人 100065189
 弁理士 宍戸 嘉一
 (74) 代理人 100074228
 弁理士 今城 俊夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】認証方法及びシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

GPRS ネットワークである第1ネットワーク(2)の加入者を、VAS プラットホームに対する認証サーバー機能が設けられたインターネットプロトコル(IP)ネットワークである第2ネットワークにおいて識別するための認証方法であって、

a) ゲートウェイ装置(5)において上記第2ネットワーク(9)のIPアドレスを上記加入者に割り当て、

b) 上記ゲートウェイ装置(5)において上記第2ネットワーク(9)における加入者のIPアドレスと加入者の認識との間のマッピングに関する情報を発生し、そして

c) 上記ゲートウェイ装置(5)によって上記マッピングを上記第2ネットワークに送信する、

という段階を含み、上記加入者は、VAS プラットホームにおいて上記マッピング情報を基づいて識別されることを特徴とする認証方法。

【請求項 2】

上記マッピング情報は、上記第2ネットワークにおける上記アドレスと加入者の認識との間の上記マッピングが変化したときに、上記ゲートウェイ装置(5)によって上記第2ネットワークに送信される請求項1に記載の認証方法。

【請求項 3】

上記加入者の認識は、加入者のIMSI及び/又はMSISDNである請求項1又は2に記載の認証方法。

10

【請求項 4】

上記マッピング情報は、アクセス要求メッセージにおいて上記ゲートウェイ装置（5）によって送信される請求項1ないし3のいずれかに記載の認証方法。

【請求項 5】

上記アクセス要求メッセージは、RADUISアクセス要求メッセージである請求項4に記載の認証方法。

【請求項 6】

上記認証サーバー機能は、VASプラットホームに含まれる請求項1に記載の認証方法。

【請求項 7】

上記認証サーバー機能は、専用の認証サーバーによって与えられる請求項1に記載の認証方法。

【請求項 8】

上記マッピング情報は、GGSNにおいて認証クライアント機能により発生される請求項1ないし7のいずれかに記載の認証方法。

【請求項 9】

上記マッピング情報は、移動ターミナルのサービス特有の課金及び/又はアドレッシングに対して使用される請求項1ないし8のいずれかに記載の認証方法。

【請求項 10】

GPRSネットワークである第1ネットワーク（2）の加入者（1）をインターネットプロトコル（IP）ネットワークである第2ネットワーク（9）において識別するための認証システムであって、

a) ゲートウェイ装置（5）を備え、このゲートウェイ装置は、上記第2ネットワーク（9）のIPアドレスを上記加入者（1）に割り当てるための割り当て手段（51）と、上記第2ネットワーク（9）の上記IPアドレスと加入者認識との間のマッピングに関する情報を発生しそしてそのマッピング情報を上記第2ネットワーク（9）に送信するための認証クライアント手段（52）とを含み、そして

b) 上記第2ネットワーク（9）に設けられそして上記マッピング情報をロギング及び維持するように構成された認証サーバー（8）を更に備え、

c) 上記認証サーバー（8）は、上記第2ネットワーク（9）に設けられたVASプラットホーム（7）のサーバーであり、このVASプラットホーム（7）は、上記マッピング情報に基づいて上記加入者（1）を識別するよう構成されたことを特徴とする認証システム。

【請求項 11】

上記ゲートウェイ装置は、GGSN（5）である請求項10に記載の認証システム。

【請求項 12】

上記認証クライアント手段（52）は、RADUISクライアントである請求項10又は11に記載の認証システム。

【請求項 13】

上記認証サーバー（8）は、RADUISサーバーである請求項10ないし12のいずれかに記載の認証システム。

【請求項 14】

上記加入者認識は、IMS又はMISDNである請求項10ないし13のいずれかに記載の認証システム。

【請求項 15】

上記認証クライアント手段（52）は、上記マッピング情報をアクセス要求メッセージにおいて上記認証サーバー（8）へ送信するように構成される請求項10ないし14のいずれかに記載の認証システム。

【請求項 16】

GPRSネットワークである第1ネットワーク（2）をインターネットプロトコル（I

10

20

30

40

50

P) ネットワークである第 2 ネットワーク (9) に接続するためのゲートウェイ装置において、

a) 上記第 2 ネットワーク (9) の I P アドレスを上記第 1 ネットワーク (2) の加入者 (1) に割り当てるための割り当て手段 (51) と、

b) 上記第 2 ネットワーク (9) の上記 I P アドレスと加入者認識との間のマッピングに関する情報を発生し、そして上記マッピング情報を上記 I P ネットワーク (9) に送信するための認証クライアント手段 (52) と、

を備え、この認証クライアント手段 (52) は R A D I U S クライアントであることを特徴とするゲートウェイ装置。

【請求項 17】

10

上記認証クライアント手段 (52) は、上記マッピング情報をアクセス要求メッセージにおいて送信するように構成された請求項 16 に記載のゲートウェイ装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【技術分野】

本発明は、第 1 ネットワークの加入者を第 2 ネットワークにおいて識別するための認証方法及びシステムに係る。

【0002】

【背景技術】

G P R S (汎用パケット無線サービス) システムでは、パケットモード技術を使用して高速及び低速データ及びシグナリングが効率的に転送される。G P R S は、ネットワーク及び無線リソースの使用を最適化する。標準的なデータプロトコルをベースとするアプリケーションがサポートされ、そして I P ネットワークとのインターワーキングが定義される。G P R S は、間欠的及びバーストデータの転送から大量データの時々の送信までをサポートするように構成される。課金は、通常、転送されるデータの量に基づいて行われる。

20

【0003】

G P R S は、G S M 移動ネットワークに 2 つの新たなネットワークノードを導入する。サービス G P R S サポートノード (S G S N) は、移動交換センター (M S C) と同じハイアラーキーレベルにあって、移動ステーション (M S) の個々の位置を追跡しそしてセキュリティ機能及びアクセス制御を遂行する。S G S N は、フレームリレーでベースステーションシステムに接続される。ゲートウェイ G S N (G G S N) は、外部パケット交換ネットワークとのインターワーキングを与え、そして I P ベースの G P R S バックボーンネットワークを経て S G S N に接続される。G S M システムの H L R (ホーム位置レジスタ) は、G P R S 加入者情報で改善され、そして V L R (ビジター位置レジスタ) は、G P R S 及び非 G P R S サービス及び機能の更に効率的な整合に対して改善することができ、例えば、S G S N を経て更に効率的に遂行できる回路交換コールのページングや、複合 G P R S 及び非 G P R S 位置更新に対して改善することができる。

30

【0004】

G P R S サービスにアクセスするために、M S は、先ず、G P R S アタッチを実行することによりその存在をネットワークに知らせる。このオペレーションは、M S と S G S N との間に論理的リンクを確立し、そして M S が S G S N を経てのページング及び到来する G P R S データの通知を使用できるようにする。G P R S データを送信及び受信するために、M S は、それが使用することを望むパケットデータアドレスをアセットベートしなければならない。このオペレーションは、M S を対応する G G S N に知らしめ、そして外部データネットワークとのインターワーキングを開始することができる。ユーザデータは、カプセル化及びトンネル化として知られている方法で M S と外部データネットワークとの間で透過的に転送され、この場合、データパケットは、G P R S 特有のプロトコル情報が設けられ、そして M S と G G S N との間で転送される。この透過的な転送方法は、G P R S 移動ネットワークが外部データプロトコルを解釈する必要性を低減し、そして付加的なインターワーキングプロトコルを将来容易に導入できるようにする。

40

50

【0005】

移動加入者が、IPネットワークにより提供される付加価値サービス(VAS)にアクセスしたい場合には、サービス特有の課金が、移動オペレータに対する対応VASプラットホームの必須の特徴である。これは、オペレータが、例えばアクセスされたWML内容又はURL(均一リソースロケータ)及び供給されたメッセージに基づいて課金を実行できるサービスプラットホームを必要とすることを意味する。しかしながら、GPRSネットワーク又は他の移動パケット交換ネットワークに接続されたVASプラットホームにおけるMS識別は、普通のものではない。その理由は、VASプラットホームは、あるソースアドレスからIPパケットしか受信しないが、これが、通常、MSの動的なIPアドレスに過ぎず、従って、そのMSを識別するのに全く充分ではないからである。更に、付加的なHLR問い合わせを防止するためにメッセージングサービス(例えば、マルチメディアメッセージング)にとって特に重要なMSISDN(移動ステーションISDN番号)も必要とされる。

【0006】

既知のMS識別は、例えば、ユーザ名、パスワード又は暗号キーを使用することにより実行される。しかしながら、これらの形式の解決策は、移動オペレータにとって操作及び管理が複雑である。更に、これら解決策は、通常、それら自身のマネージメントシステム及びデータベースを必要とするが、これは、IMSI(国際移動加入者認識)又はMSISDNがCDR(コール詳細記録)のキーである移動オペレータの既存のビリングシステム又は課金システムに必ずしも適合しない。

或いは又、HLRにおいて認証サービスを遂行することもできる。しかしながら、この解決策は、既に極めて厳しいノードであるHLRに顕著な負荷上昇を招く。

【0007】

【発明の開示】

それ故、本発明の目的は、VASプラットホームが、そのVASプラットホームのサービスにアクセスするMSを識別できるようにする認証方法及びシステムを提供することである。

この目的は、第1ネットワークの加入者を第2ネットワークにおいて識別するための認証方法であって、上記第2ネットワークのアドレスを上記加入者に割り当て、上記第2ネットワークにおける加入者のアドレスと加入者の認識との間のマッピングに関する情報を発生し、そして上記マッピングを上記第2ネットワークに送信するという段階を含む認証方法によって達成される。

【0008】

更に、上記目的は、第1ネットワークの加入者を第2ネットワークにおいて識別するための認証システムであって、ゲートウェイ装置を備え、このゲートウェイ装置は、上記第2ネットワークのアドレスを上記加入者に割り当てるための割り当て手段と、上記第2ネットワークの上記アドレスと加入者認識との間のマッピングに関する情報を発生しそしてそのマッピング情報を上記第2ネットワークに送信するための認証クライアント手段とを含み、そして更に、上記第2ネットワークに設けられそして上記マッピング情報をロギング及び維持するように構成された認証サーバーを備えた認証システムによって達成される。

更に、上記目的は、第1ネットワークを第2ネットワークに接続するためのゲートウェイ装置において、上記第2ネットワークのアドレスを上記第1ネットワークの加入者に割り当てるための割り当て手段と、上記第2ネットワークの上記アドレスと加入者認識との間のマッピングに関する情報を発生し、そして上記マッピング情報を上記IPネットワークに送信するための認証クライアント手段とを備えたゲートウェイ装置によって達成される。

【0009】

従って、第2ネットワークのアドレスと加入者認識との間のマッピング情報が発生されて第2ネットワークに供給される。これにより、クライアント-サーバー接続が達成され、これは、第2ネットワークの動的アドレスの実際の加入者認識を第2ネットワークへとハ

10

20

30

40

50

ンドオーバーできるようにする。第2ネットワークは、第2ネットワークのアドレスと加入者認識とのマッピングを使用して加入者を識別する。

第1ネットワーク、例えばGGSNは、第2ネットワークのアドレスと加入者認識との間のマッピングに関する情報を含むので、マッピングが変化した場合に新たなマッピングデータを第2ネットワークに送信することができる。

【0010】

上記加入者認識は、加入者のIMSΙ及び/又はMSISDNであるのが好ましい。従つて、マルチメディアメッセージングサービスは、MSISDNを使用して受信者を識別し、そして受信者は、マルチメディアメッセージングサービスセンターにより与えられるMSISDNに基づいてメッセージの送信者を識別することができ、HLR問合せは、もはや必要とされない。更に、MSISDN又はIMSΙは、加入者を識別してサービス特有の課金を実行するために課金機能によって使用される。

マッピング情報は、アクセス要求メッセージ、例えば、RADUISアクセス要求メッセージにおいて送信することができる。

【0011】

認証サーバー機能がVASプラットホームに対して設けられ、アクセス要求メッセージがVASプラットホームの認証サーバー機能へ送信され、そして移動ターミナルがVASプラットホームにおいてマッピング情報に基づいて識別されるのが好ましい。この場合に、認証サーバー機能がVASプラットホームに含まれてもよいし、或いは認証サーバー機能が専用の認証サーバーによって与えられてもよい。

ゲートウェイ装置がGGSNである場合には、マッピング情報は、GGSNの認証クライアント機能によって発生される。

マッピング情報は、サービス特有の課金に使用することもできる。

認証サーバーは、第2ネットワークに設けられたVASプラットホームに対するRADUISサーバーでよく、この場合、VASプラットホームは、マッピング情報に基づいて加入者を識別するように構成される。

【0012】

【発明を実施するための最良の形態】

以下、添付図面を参照して、本発明の好ましい実施形態を詳細に説明する。

本発明による認証方法及びシステムの好ましい実施形態を、第1ネットワークの一例であるGPRSネットワークと、第2ネットワークの一例であるIPネットワークとに基づいて以下に説明する。

図1に示すように、移動ターミナル又は移動ステーション(MS)1は、GSMネットワーク2に無線接続され、該ネットワークは、次いで、GPRSバックボーンネットワークのSGSN3に接続される。GPRSバックボーンネットワークは、課金サーバー4と、GGSN5を備え、これは、IPネットワーク9、例えば、特定のオペレータのインターネット又はインターネットに接続される。

【0013】

GGSN5は、IPネットワーク9へのアクセスを与えるアクセスポイントユニット(AP)51を備え、これは、IPネットワーク9に接続されるべきMSにIPアドレスを割り当てるように構成される。更に、GGSN5は、IPネットワーク9へ発生されるアクセス要求に対して必要なパラメータを与えるように構成された認証クライアントユニット52を備えている。更に、この認証クライアントユニット52は、IPネットワーク9の所望のVASへ供給されるユーザ名及びパスワードパラメータの取り扱いを明瞭化及び指定するよう構成される。

図1に示す好ましい実施形態によれば、IPネットワーク9は、オペレータのインターネットバックボーンであり、これは、アドレス割り当てサーバー6、例えば、RADUIS(リモート認証ダイヤルインユーザサービス)サーバーや、DHCP(ダイナミックホストコンフィギュレーションプロトコル)サーバー又はDNS(ドメイン名サーバー)等を含む。このアドレス割り当てサーバー6は、GGSN5からのアクセス要求に、アクセス

10

20

30

40

50

受け入れ又はアクセス拒絶メッセージで応答するように構成される。更に、アドレス割り当てサーバー6は、IPネットワーク9においてホスト構成及びアドレス割り当てを遂行する。

【0014】

更に、IPネットワーク9、例えば、オペレータのインターネットは、付加価値サービス(VAS)プラットホーム7を備えている。このようなVASプラットホームの一例は、MS1のような要求を発している加入者へマルチメディアメッセージを供給するためのマルチメディアメッセージセンター(MMSC)である。更に、VASプラットホームの別の例は、対応する均一リソースロケーター(URL)に基づいてワールドワイドウェブ(WWW)へのアクセスを与えるワイヤレスアプリケーションプロトコル(WAP)である。

10

本発明の好ましい実施形態によれば、VASプラットホーム7に対する専用の認証サーバー8がIPネットワーク9に設けられる。この認証サーバー8は、VASプラットホーム7へのアクセス要求を受け入れるか又は拒絶するRADIOSサーバーである。更に、認証サーバー8は、GGSN5の認証クライアント52、例えば、RADIOSクライアントから受け取ったアクセス要求又はそれに対応する移動加入者認識をロギング又は記憶するように構成される。従って、GGSN5の認証クライアント52は、アドレス割り当てサーバー又は特定の認証サーバー8と通信して、認証クライアント-サーバー接続が確立されるようにする。

【0015】

20

特に、認証クライアント52は、マッピング情報を組み込むか又はそれをアクセス要求に追加し、それに基づいて、IPネットワーク9からサービスを要求するMSの実際のMSISDN及び/又はIMSIを認証サーバー8において導出することができる。マッピング情報は、現在IPアドレス、MSISDN及び/又はIMSI、或いはその組合せ又は短縮バージョンを含み、これに基づいて、MSISDN及び/又はIMSIを現在のIPアドレスから導出することができる。MSISDNは、GGSN5によりGSMネットワーク2からSGSN3を経て得ることができる。

従って、GGSN5の認証クライアントユニット52は、IPアドレスと、MSISDN及び/又はIMSIとの間のマッピングに関する情報を与える。このマッピングが変更される場合には、認証クライアントユニット52は、IPネットワーク9の認証サーバー8に新たなマッピング情報を送信する。これにより、MSISDN及び/又はIMSIが常にVASプラットホーム7に得られる。

30

【0016】

MSISDNは、SGSN3からGGSN5へ供給される付加的なGTPパラメータとして与えることができる。IMSIは、これもSGSN3からGGSN5へ供給されるTIDから導出することができる。

GGSN5は、IPネットワーク9とインターワーキングするためのGSM GPRSデータネットワークのアクセスポイントとして機能する。この場合に、GPRSネットワークは、他のIPネットワーク又はサブネットワークのように見える。IPネットワーク9へのアクセスは、ユーザ認証、ユーザ許可、MSとIPネットワーク9との間の端-端暗号化、IPネットワーク9のアドレススペースに属するダイナミックIPアドレスの割り当てといった特定の機能を伴う。より詳細には、IPネットワーク9へのアクセスを要求するMS1には、オペレータアドレスングスペースに属するアドレスが与えられる。このアドレスは、契約時に与えられるか(この場合は、スタティックアドレスである)又はPDP(パケットデータプロトコル)コンテキストアクチベーションにおいて与えられる(この場合は、ダイナミックアドレスである)。このアドレスは、IPネットワーク9とGGSN5との間及びGGSN5内のパケット転送に使用される。

40

【0017】

GPRSバックボーンネットワークを経てIPネットワーク9へ行われるアクセスオペレーションの一例を、図2を参照して以下に説明する。

50

図2は、例示的なアクセスオペレーション中に実行されるシグナリング及び処理動作を示す情報流及び処理図である。図2によれば、MS1は、「PDPコンテキストアクチベート要求」メッセージをSGSN3へ送信し、これは、NSAPI(ネットワークレイヤーサービスアクセスポイント識別子)のようなプロトコルコンフィギュレーションオプション及びパラメータを含む。次いで、SGSN3は、MM(移動管理)コンテキストに記憶されたIMSIを、MSから受け取ったMSAPIと合成することにより、要求されたPDPコンテキストに対するTIDを形成し、ここで、SGSNは、HLRからMSISDNをフェッチする。その後、SGSN3は、「PDPコンテキスト形成要求」メッセージをGGSN5へ送信し、これは、APN(アクセスポイント名)、TID及びMSISDNのようなパラメータを含む。GGSN5のAPユニット51は、MS1に対するIPアドレスを割り当て、そして認証クライアントユニット52は、アクセス要求に対して要求されるパラメータを認証サーバー8に組み込む。より詳細には、認証クライアントユニット52は、割り当てられたIPアドレスとMSISDN/IMSIとの間のマッピングを指示するマッピングデータを発生する。

【0018】

GGSN5は、IPアドレス及びマッピングデータを含むアクセス要求を、VASプラットホーム7に対して設けられた認証サーバー8へ送信する。次いで、認証サーバー8は、受け取った要求を受け入れ又は拒絶する。更に、認証サーバー8は、IPアドレス及びマッピングデータを含む要求をロギングする。従って、VASプラットホーム7は、認証サーバー8に記憶されたアクセス要求に含まれたマッピングデータに基づいてMS1を識別することができる。

GGSN5は、「PDPコンテキスト形成応答」メッセージをSGSN3に返送し、ここで、原因値が、認証の結果、即ちアクセス拒絶又は受け入れに基づいてセットされる。「PDPコンテキスト形成応答」メッセージにおいて受け取られる原因値に基づいて、SGSN3は、「PDPコンテキストアクチベート受け入れ」メッセージ又は「PDPコンテキストアクチベート拒絶」メッセージをMS1に送信する。

【0019】

従って、上記アクセス手順により、VASプラットホーム7は、IPアドレスと、アクセスしているMSのIMSI及びMSISDNとを受け取ることができ、マルチメディアメッセージングサービスのアドレッシングは、MSISDNをベースとすることができ、そしてサービス特有の課金を行うことができる。

要約すれば、本発明は、第1ネットワークの加入者を第2ネットワークにおいて識別するための認証方法及びシステムであって、第2ネットワークのアドレスが加入者に割り当たる方法及びシステムに係る。第2ネットワークのアドレスと加入者認識との間のマッピングに関する情報が発生されて第2ネットワークに送信される。これにより、第1ネットワークと第2ネットワークとの間に認証サーバー接続が形成され、加入者認識を第2ネットワークへハンドオーバーすることができる。従って、第2ネットワークのVASプラットホームは、第2ネットワークのアドレス及び加入者の認識を受け取ることができ、従って、VASプラットホームの加入者アクセスサービスを課金及び/又はアドレッシングの目的で識別することができる。

【0020】

上述した認証方法及びシステムは、移動ネットワークとIPネットワーク、或いは電話ネットワーク(例えば、ISDN、PSTN)と閉又は開データネットワークのような2つのネットワーク間のゲートウェイ装置に適用できることに注意されたい。更に、認証サーバー8及び認証クライアントユニット52は、RADIOUSサーバー及びクライアントに限定されるものではない。又、互いに同様の又は異なる多数のVASプラットホームを第2ネットワークに同時にアタッチできることにも注意されたい。

好ましい実施形態の上記説明及び添付図面は、本発明を単に例示するものに過ぎない。従って、本発明の好ましい実施形態は、特許請求の範囲内で変更し得るものである。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【図1】 本発明の好ましい実施形態によりIPネットワークに接続されたGPRSネットワークのブロック図である。

【図2】 本発明の好ましい実施形態によりIPネットワークにアクセスするオペレーションを示す情報流及び処理図である。

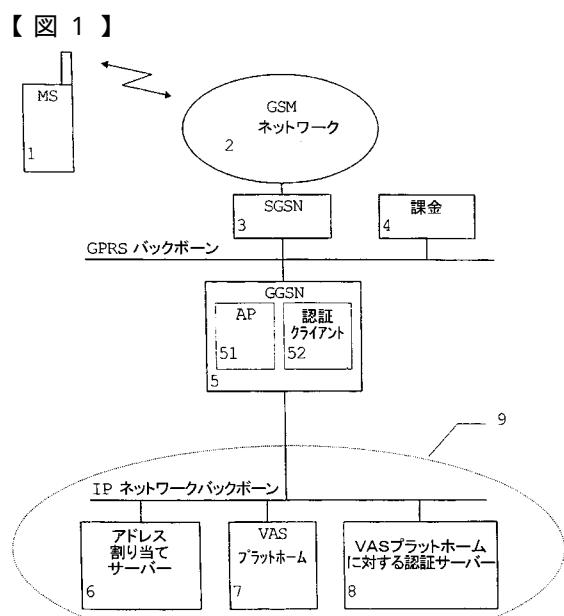


Fig. 1

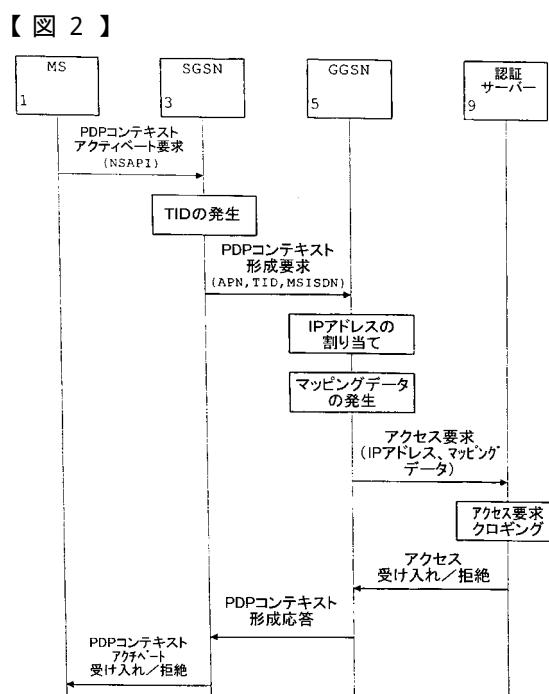


Fig. 2

フロントページの続き

(74)代理人 100084009

弁理士 小川 信夫

(74)代理人 100086771

弁理士 西島 孝喜

(74)代理人 100084663

弁理士 箱田 篤

(72)発明者 ヴィティカイネン ティモ

フィンランド エフィーエン - 02660 エスパー シニタイスクンポルク 4ア-3

審査官 宮司 卓佳

(56)参考文献 特開平09-114891(JP, A)

特開平11-177602(JP, A)

枝洋樹、今井拓司, パソコンID宣言 認証技術 固有番号と認証回路で個別の端末を確実に識別, 日経エレクトロニクス, 日経BP社, 1999年 4月 5日, 第740号, p.105-p.113

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/20

H04Q 7/38

H04L 9/00